

レジオネラ属菌等の 水質検査を実施しましょう。



○ 県条例等に基づき、年1回以上の水質検査が必要です。

(旅館業施設は共同浴室が対象)

○ 水質基準

項目	原湯・原水など	浴槽水
色度	5度以下	－
濁度	2度以下	5度以下
pH値	5.8以上8.6以下	－
有機物等		
過マンガン酸 カリウム消費量 又は 全有機炭素 (TOC)	10mg/L以下 又は 3mg/L以下	25mg/L以下 又は 8mg/L以下
大腸菌※	検出されないこと	1個/mL以下
レジオネラ属菌	検出されないこと	検出されないこと

※令和7年度から浴槽水の水質検査項目変更（大腸菌群→大腸菌）

○ 検査箇所

- ・原湯・原水
- ・上がり用湯・上がり用水
- ・全ての浴槽（水風呂を含む。）

○ 検査頻度

- 原湯・原水など
 - ・年1回以上
- 浴槽水
 - ・毎日換水している浴槽
：年1回以上
 - ・毎日換水していない浴槽
：年2回以上
 - ・消毒方法が塩素系薬剤以外
：年4回以上

○ レジオネラ症での死亡例が発生しています。

- ・レジオネラ症は、レジオネラ属菌が原因で起こる感染症です。
- ・きちんと衛生管理されていない浴槽水等が感染源になります。

●レジオネラ肺炎

（主な症状）高熱、呼吸困難、筋肉痛、吐き気 など

（特 徴）急激に重症になり、死亡することも



○ 徹底した衛生管理でレジオネラ症の発生を防ぎましょう。

入浴施設を安心して利用できるよう、循環式・非循環式（掛け流し式）にかかわらず、旅館業法及び公衆浴場法を遵守し、徹底した衛生管理でレジオネラ症の発生を防ぎましょう。

詳しくは鹿児島県ホームページへ↓

お問い合わせ

鹿児島県保健福祉部
生活衛生課

TEL 099-286-2784
FAX 099-286-5562



レジオネラ属菌等の 水質検査結果の報告をお願いします。

●自主検査結果について、管轄保健所へ報告してください。

●以下の報告票を送付していただくか、

右の二次元コードから電子申請での報告も可能です。

※水質基準超過の場合は管轄保健所への報告が義務付けられています。



電子申請用

旅館業・公衆浴場 レジオネラ属菌等自主検査報告票

下記の空欄に御記入又は該当箇所に☑をしてください。

報告 年月日	年 月 日	担当者名	連絡先 電話番号
-----------	-------	------	-------------

報告 施設	名称	
	所在地	

水質 検査 の 状況	レジオネラ属菌 の測定結果	☐ 検出 ☐ 検出なし ※10cfu/100ml以上が“検出”です。
	その他の水質基準 超過の有無	☐ 水質基準超過あり ☐ 水質基準超過なし

※ （お願い）本報告票に、**水質検査の結果を添付**してください

報告先（管轄の保健所まで送付してください。FAXで送信いただいても構いません。）

保健所	郵便番号	住所	TEL番号	FAX番号
伊集院保健所	899-2501	日置市伊集院町下谷口1960-1	099-273-3111	099-272-5674
加世田保健所	897-0001	南さつま市加世田村原2-1-1	0993-53-2315	0993-53-4519
川薩保健所	895-0041	薩摩川内市隈之城町228-1	0996-23-3167	0996-22-6619
始良保健所	899-5112	霧島市隼人町松永3320-16	0995-44-7800	0995-44-7969
鹿屋保健所	893-0011	鹿屋市打馬2-16-6	0994-52-2112	0994-52-2110
西之表保健所	891-3192	西之表市西之表7590	0997-22-0032	0997-22-1846
屋久島保健所	891-4311	屋久島町安房650	0997-46-2024	0997-46-3522
名瀬保健所	894-8501	奄美市名瀬永田町17-3	0997-52-5411	0997-53-7874
徳之島保健所	891-7101	徳之島町亀津4943-2	0997-82-0149	0997-83-2535